

平成29年 教育委員会第1回定例会 会議録

日 時 平成29年1月24日（火）

午後3時02分～午後4時39分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

- (1) 学校運営協議会設置校の指定
- (2) 平成29年度 組体操のあり方

第 2 報告

【指導課】

- (1) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
- (2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年12月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（2月5日号）掲載事項

【九段中等教育学校】

- (1) 平成29年度九段中等教育学校適性検査応募状況

【指導課】

- (1) 千代田区立中学校における部活動の状況

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏

学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成29年教育委員会第1回定例会を開会します。 本日欠席はありません。 今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	わかりました。

◎日程第1 協議

指導課

- (1) 学校運営協議会設置校の指定
- (2) 平成29年度 組体操のあり方

中川委員長	日程第1、協議に入ります。 学校運営協議会設置校の指定について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	学校運営協議会の千代田区立小学校への導入についてご説明申し上げます。 まず、制度導入の経緯をご説明申し上げます。 地域の力を学校運営に生かすこと等を目的としまして、平成16年に学校運営協議会制度が創設されました。その後、平成27年12月に中央教育審議会答申におきまして、全公立学校が本制度の導入を目指すことが示されました。本区におきましては、平成13年度から全校・園に学校運営連絡会が設置されておりましたが、公立学校の復権と選ばれる学校づくりを推進する観点から、平成28年度より在来中学校2校について、学校運営協議会制度を先行的に導入したところでございます。 導入によって得られました成果につきましては、これまでの連絡会に比べまして、組織的・継続的な連携・協働体制が確立できた、建設的で有益な意見が得られる中で、学校運営の改善・充実がより図られるようになったな

ど、報告が上げられております。このような成果を踏まえて、次年度より区立小学校8校においても、学校運営協議会を導入するものでございます。

導入に当たりましては、全小学校には幼稚園が併設されているという特性がございます。そのうち、4校は同じ校園長が、幼稚園及び小学校の校園長を兼務しております。そこで、今回この制度を導入するに当たり、兼任校園長においては、幼少連携の観点から、幼少の協議体を合体し、小学校に学校運営協議会を設置し、委員としての幼稚園のPTA会長等をメンバーに加え、幼稚園についても協議を十分に行うこととしてまいります。

なお、専任園長の幼稚園につきましては、今までどおり、学校運営連絡会を継続してまいります。

ご説明は以上でございます。ご意見等、よろしくお願ひいたします。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

金丸委員

金丸委員。

小学校には全部、学校運営協議会ができて、かつ校園長のところの園も、事実上そこに吸収されているという状況であれば、実は独立園についても一緒に導入してしまったほうがよいようにも思われるんですが、それを見送ったのは何か理由があるのでしょうか。

指導課長

従来の協議会は、これまでそれぞれ別々の会で行われておりましたけれども、やはり兼務されている校園長に関しましては、それを別々に二度やらなければいけないということで、一緒にやったほうがいいだろうということで、まずは兼任園長のところが一緒に合議体として、この制度を活用するという形で、今後、こうした状況を踏まえまして、専任園長がいる園についても、明らかなメリット等があれば、そうした合議体としてやっていくことも今後の方向性の1つとして考えていきたいと考えております。

金丸委員

今のご説明によると、要するに園に関しては、園独自で運営協議会をやって、メリットがあるかどうかよくわからないと。ただ、校園長のところでは、校園長の負担というんですかね、会議の負担や何かを少なくとも減らせるというメリットはある。それで、実際にやってみて、園にとっても運営協議会をつくるほうがメリットがあるんだということが見えたときに、その独立園についても行うと、こういう趣旨だというふうに理解していいんですか。

指導課長

はい。私より適切にご説明いただきましてありがとうございます。そのとおりだと考えております。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

はい。

中川委員長

ほかにはないですか。

(なし)

中川委員長

それでは、ちょっと先に、伺ってよろしいですか。学校の校長というの

は、定期的と言ったらいいのかわかりませんが、必ず異動があるわけですよ。そのときに、人数の問題や何かが、校長の考え方によって随分変わってくるということもあると思うんですけども。1年任期ということですから、そこまで考えないでいいのかもしれないんですけども、異動があるということを見ると、ちょっと疑問だなと思うところが幾つかありました。

まず、定員の問題ですね。定員が学校によって随分違うということと、それから、地域住民のかかわり方というの、少ないところは2人から、多いところは7人まで、すごくばらつきがあるんですね。それから、学校関係者についても、1人のところもあれば5人のところもあるというふうに、随分幅があるんですけども。もう少し全体として方針というものをきちんと出しておいたほうがいいかと思いました。事務局も随分差があるんですけども。

指導課長

規則の中に、基本的にある程度の枠組みというものを規定しております。例えば、ここに書かれておりますように、小学校は原則として10名以内、中学校は15名以内ということ。そして、基本的に構成員の方の内容は示しますけれども、その具体的な人数については規定してございません。この部分は、地域の実態や学校の実態に応じて、学校長が適切な人員を適宜裁量に応じて決定できるメリットを優先しているものでございます。

中川委員長

ただ、それにしても、もう少し具体的に、この地域はこうだから、地域の方が多いんだと根拠を示した方がいいのでは。それから、人数の問題にしても、小学校と幼稚園を併設しているところは15名ぐらいになっていますよね。

教育長

今回の学校運営協議会制度は、これまでの学校運営連絡会というのが任意の組織で、委員が、フリーに学校に対して意見を述べるという位置づけであったものから、法律にのっとってきちんと学校の運営方針を承認したり、あるいは法律にのっとって学校の運営に意見を述べることができるという形になっており、委員についても、特別職の地方公務員という位置づけがなされる中で、会としての意味づけがかなり高まっているというふうに認識しています。ただ、ゼロから立ち上げるのではなくて、千代田区は以前から学校運営連絡会という組織があって、その中で、学校が地域の方や保護者と学校運営についてのいろいろな意見交換とかをしてきた経緯がありますので、基本的にはそれを踏まえた上で、学校運営協議会に移行するという形としました。

委員構成については、例えば小学校によっては、過去の統廃合の経緯とかもあって、学区域に、町会が多いところとか少ないところとかいろいろありますし、今ご説明したように、幼稚園を小学校の学校運営協議会の中に一体的に入れてしまうような校園長兼任の学校もあるということで、各学校によって、これまでの経緯と学校が置かれた事情によって、若干相違が出てきている。それは、ある面ではやむを得ないだろうなというふうに思っています。

ただ、中学校のときもそうでしたけれども、学校数がそれほど多くない中で、各学校の運営の実態が余りばらばらだと、意見の聴取とかに偏りが出ることも懸念されます。委員については1年1年の選任ですので、まずはこれまでの実績を踏まえてスタートする中で、様子を見ながら、教育委員会としても考えていきたいというふうに思います。

中川委員長
金丸委員

金丸委員。

私も、正直言うと、人数がやけに多いなど。要するに、この協議会を実働的なものにするために、余り人数をふやすと、今までの連絡協議会と全く同じになってしまう危険性があるので。目的に合わせた人選をして、人数をある程度絞らなきゃいけないんじゃないかという気がしてしまっていて、そういう観点からすると、やはり多いなという感じは否めないです。

指導課長

委員がおっしゃるような形で、少し多いと事務局のほうも考えておりますので、多少調整を各学校にかけましたけれども、各学校長が実態に応じて、これだけ欲しいというような要望もございましたので、一応上限を決めさせていただいて、そうした中で、今後できるだけ効率化を図るためにも、コンパクトにしていくという方向性は示しつつも、学校長や地域の実態を優先している状況でございます。

金丸委員

それはそれで仕方がないと思っているんですけども、こういう会議体の実態を考えると、人数が少ないところからやはりどうしてもこれだけ必要だという、人をふやしてくという形のほうがやりやすく、一旦決めたその枠から人を外すというのは非常に難しいと。その辺はちょっと、事務局でもよくお考えください。

中川委員長

そうですね。中学を見ているともそういうふうに思いますから、やっぱり気をつけていただいたほうが。

指導課長

はい。検討してまいります。これまでの経緯、先ほど教育長が申しましたように、統廃合という部分がありまして、どうしても最初は数が多くなりますが、今後これが熟成していけば、そうしたことも少しずつ解消されていくのではないかなと期待しております。

中川委員長

よろしいですか。番町小学校なんですけれども、この中に、当該指定校の所在する地域の住民5名、それから3の当該指定学校の学校関係者4名、「(2)と兼務」というふうにあります、その下のほうに、「創立百五十周年に向けて学校運営を充実させるために、同窓生(3-②)を兼務した委員の選出をし、学校運営改善の具現化を図る」というふうに書いてあるんですけども、創立150周年とこの学校運営委員会というのは同じように捉えるべきではないのではないかなと思うんですけども。学校運営は学校運営として、150周年という行事的なことと違う部分で考えなきゃいけないことがいっぱいあるわけで。そう思ったときに、これを一緒にしてしまっている番町の委員の選出というのは、ちょっと疑問を感じます。

指導課長

ある意味ではいろんな立場や役職の方が1人でやれば、人数が多くなるということの1つの改善策にもなりますし、ここの下に、どうして兼務してい

るのかという理由の説明がございまして、本来協議会は、例えば番町小の場合は、150周年に向けてだけの会合を行うわけではなくて、さまざまな学校の課題解決、または発展に向けて協議を行う機関だと考えております。

中川委員長　でも、やっぱり創立150周年の行事というのは、別に運営しなければいけないもんじゃないかなと思います。

この中に選任される委員が、創立150周年の委員と重複するかもしれないけども、学校運営協議会の中に創立50周年の要素を入れるべきではないかなというふうに私は思います。

指導課長　当然この150周年に向けては、数年前からちゃんと、大きな組織がこれとは別に組織されると思います。ただ、常設されているこういった運営協議会の中でも、さまざまな意見を言っていただく1つの機関と考え、本来の周年のための機関に活用をしていくことも可能ではないかと考えております。

教育長　委員長がおっしゃったように、この学校運営協議会の中で、150周年の行事についてのいろんな検討をするというのは、やはり趣旨が違うんだろーと思ひます。

ただ、ここで言っているのは、統廃合を経てから二十数年ですけれども、その前からのいろんな伝統を踏まえて、これからの番町小学校がどういうふうに進むべきかという視点からの議論をするという意味合いで、校長はこういうことを書いたんだと思ひます。この委員会の中で、行事そのものについての議論をするということは、本来のこの学校運営協議会の主務からはずれかねないところもあるので、教育委員会としても、学校のほうに、学校運営協議会の運営のあり方とか協議事項とかについては、適宜指導なりをしていきたいと思ひます。

中川委員長　ほかに。金丸委員。

金丸委員　番町小学校で、委員の合計が10名になっていて、(1)、(2)、(4)、(5)、(6)で10名ですよ。そうすると、この(3)というのは、わかりませんが、(4)名で、(2)と兼務というので、(2)の5名の中の4名は兼務という意味でよろしいんでしょうか。

指導課長　はい、そのとおりでございまして。このダブっているのは、町会長でさらに同窓生という二重カウントがされております、1人の方が2役分カウントされておりますので、こういった表記になっております。

金丸委員　もう1点だけ。前の中学校のときもそう思ったんですけども、学校運営協議会のメンバーとして果たして町会長が妥当なのかどうかという問題はやっぱりあると思うんですね。町会長はもちろん町会の代表者ではあるけれども、学校のことについてよりよく知っている人を出すのが本来の趣旨だとすると、もちろん町会長であってそういう人もいますから、町会長だからだめだということじゃないんですけども、やっぱりその辺は厳選していただくとうりがないかなというふうに思ひます。

中川委員長　やっぱり学校のこれからのことを考えていくと一番大事な組織になってくると思ひますので、名前だけじゃなくて、本当に学校のことをわかってくだ

さる方というのをきちんと選んでいただきたいなというふうに思います。

何かほかに。よろしいですか。

教育長。

教 育 長

今いろいろご意見をいただきましたので、これを指定するに当たっていただいたご意見を踏まえた教育委員会としての考え方を、学校に投げ返して、もう少し意見交換する中で、適切な委員の選任等をやっていきたいと思います。

中川委員長

お願いします。

この件につきましては、改めて議案として提出し、決定することといたします。

次に、平成29年度組体操のあり方について、指導課長より説明をお願いいたします。

指 導 課 長

では、平成29年度以降の千代田区立学校における組体操等への対応についてご説明申し上げます。

運動会等で実施される組体操につきましては、一体感や達成感等を得ることができるとの理由から、多くの区立学校の運動会の演目に取り入れられてきている状況がございます。しかしながら、全国で年間8,000件を上回る負傷者が発生し、中には重傷、骨折等、重大な事故も起きていることが昨年度大々的に報じられました。

資料7ページをごらんください。本区において、平成27年度、つまり昨年度は小学校7校が組体操を実施し、うちピラミッドが7校、タワーを4校が実施しているという状況がございました。その中で、大事には至っておりませんが、組体操に関する事故報告件数は、捻挫や打撲等を含め24件が報告されておりました。

教育委員会として安全という観点に加えて、組体操の教育的価値も踏まえて、今年度、平成28年度は、4月の第6回、第7回定例会において協議を行っていただき、その結果、資料5ページにありますように、教育長名で千代田区立学校における組体操のあり方について通知を行ったところでございます。

内容としましては、組体操を行うときは、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校において十分話し合っ決定する。2、実施する場合には、児童生徒や保護者に、ねらいや内容等を十分に周知する。3、いわゆるピラミッド、タワーは、平成28年度は原則中止し、今後、安全策や代替種目の選定等について調査検討し、それらを総合的に評価した上で、次年度以降の実施について決定するといたしました。

これを受けまして、区内学校においては、それぞれ、子どもの興味や実態に即した表現のあり方について協議が行われ、集団行動やマスゲーム等の要素を組み入れる等、工夫を凝らした代替種目が実施されました。

資料8ページをごらんください。平成28年度の千代田区立小学校の運動会における組体操の現状でございます。

小学校のうち、組体操を実施した学校は3校ございます。表現に組体操を取り入れた学校は3校でした。また、タワー、ピラミッドを実施した学校はなく、本年度は練習の過程も含めまして、組体操に関する事故報告はございませんでした。

資料3ページに戻ってください。東京から平成29年度以降の都立学校における組体操等への対応方針が示されております。大きな内容としましては、ピラミッド、タワーは原則禁止、ただし、実施したい場合には、指導計画書を都教委へ提出するとされております。

資料1ページに戻りまして、千代田区教育委員会は、平成28年度に実施された代替種目の設定に向けた学校の協議、保護者への周知等、選定種目の状況、また、けがの状況に加え、東京都教育委員会の通知を踏まえまして、平成29年度以降については、ごらんのとおりの対応といたします。

1、学校においては、今年度の運動会の総合的な評価を踏まえ、次年度の実施種目を検討、決定する。

2、運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合って決定する。ただし、いわゆるピラミッドとタワーについては、不可抗力によるけが等の危険性が高いことから、原則禁止とする。しかしながら、学校として実施したいという意志が強い場合には、児童生徒の体力の実態を踏まえ、安全を最優先した指導計画を事前に作成し、千代田区教育委員会に提出し、協議を行う。

3、組体操を実施するに当たっては、児童生徒や保護者、地域に対し、ねらいと内容、安全対策等について十分に説明し、理解を得る。

ほぼ東京都の通知に準じたものとなっております。

ご説明は以上です。ご協議、よろしく願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

8ページに書いてあるピラミッド、タワーの実施のところに、「ポップアップを実施」と書いてある、ポップアップというのは一体何なんでしょうか。

指導課長

これは、ピラミッドによく似ておりまして、基本的には、3、2、1の3段のピラミッドをさらに安全にしたというんですか、後ろから一気にすっと上がってすっと下がるという、見た目は非常に、そろそろピラミッドと同じようにとても華やかに見える、かつ安全な方策ということで、ピラミッドではないのですが、子どもたちが地面から一気にそのまま前かがみになって、3段がすっと立ち上がるというものなので、ちょっと本当は図解等で説明すると一番わかりやすいと思うんですが。

金丸委員

別ものなんでしょう。ピラミッドではないわけですね。

統括指導主事

そうですね。いわゆる子どもたちの全体重が乗っていつているものではなく、肩とか膝とか、そうしたものを使ってすっと立ち上がり、すっと崩すこ

とができるというものです。多分ちょうどその場面だとごらんになった方がいらっしゃるかと思います。

金丸委員
統括指導主事

イメージがよくわからないなという気がして。

インターネットにつながった端末では、ポップアップと検索しますとすぐ出ますので、終わりましたらお見せしたいと思います。

金丸委員
教育長

わかりました。

東京都教育委員会が今回禁止という形にしたピラミッドとタワーの中には、ポップアップは入っていないということでもいいんですね。

指導課長
中川委員長

はい。

ピラミッドは、私が行った運動会で、高いものはなかったんですけども、学校からぜひやりたいという申し出が出たところはなかったんでしょうか。というのは、どこかの学校で結構高いピラミッドをやったという話を聞きましたので。ありませんでしたか。

指導課長

ここに今示されているような状況です。これは確認した上でお示しさせていただいておりますので、従来のピラミッドやタワーというのは、どの学校でも行われておりませんし、どうしてもやりたいという報告も、学校からは受けておりません。ただ、地域の方に毎年それを楽しみにしているという要望があるので、それをきちっとご理解いただくように、学校のほうから説明はしてほしいというこちらのほうからお願いは学校のほうにはしております。

中川委員長

ごめんなさい、ちょっと、私の認識、理解力が足りないのか、この8ページの後ろのほうに、組体操の実施状況ということで、ピラミッド、麴町は7段、富士見は6段、和泉も6段というふうに書いてあるんですけど、だから、27年度はやったわけですね。

指導課長

27年度つまり、一昨年は実施している状況でした。まだこの問題が起こる前の運動会のときには、これだけ事故報告件数がありましたけれども、ことしはそうした配慮のもとに行ったところ、特に報告件数はなかったということです。

中川委員長

なかったということで、わかりました。

古川委員。

古川委員

28年度の組体操にかかわる状況を報告いただいたんですけども……

中川委員長

7ページですか。

古川委員

7ページの裏面で。それで、運動会とか行事で、保護者から感想を寄せてもらっている学校が多いんじゃないかと思うんですけども、その内容までは教育委員会に上がっていないのでしょうか。どのような感想を持たれたのか、ちょっと気になったので。

あと、運動会の実施後に、校長会などで、高学年の演目についての話題が挙がったかどうか。

指導課長

具体的に、細かく表にしてあるとかいうことはないですけども、各学校長からお伺いしたところ、やはり保護者のほうから昨年度と比べて寂しいとい

う意見は確かにございました。ただ、それにかわるような工夫を一生懸命各学校がしているという評価は一定されております。

古川委員 校長会で、運動会が終わって、高学年の演目についての話題が挙がったかどうか、何か挙がったことはありますか。今のお話でしょうか。

指導課長 1つ記憶しているのは、ぜひそういった工夫しているものを、委員の方を始め、教育委員会の人たちも、その努力を見てほしいというお話は校長からいただきました。

言い換えると、教育委員会の示したルールの中で、地域の方にもこれまでどおり、子どもたちが頑張っている集団の美や迫力等を、苦勞してご理解いただき、子どもたちもしっかり頑張ったところを評価してほしいというような部分もご意見としていただいております。

古川委員 組体操のピラミッドとかタワーをまたやってほしいということではないんですけれども、やっぱり運動会で高学年がする、6年生が行う演目ですから、今お話にもあったように、地域の方や保護者の大きな期待があると思うんです。今年度演目を変えてみて、いろいろ工夫をされたということでしたし、大変だったと思うんですけれども、運動会の花ですから、今後も、いろんな意見とかを踏まえつつ、また、どんどん進化していったらいいなと思っています。

指導課長 ご意見ありがとうございます。ぜひさらに充実したものになるように、教育委員会事務局も、各学校を応援してまいります。

中川委員長 金丸委員。

金丸委員 余り適切な質問じゃないのかもしれませんが、校長会でこういうふうにして原則禁止になったことで、先生方は安心したというんでしょうか、それとも、安心したんじゃないくて、ちょっと寂しかったなということだったんでしょうか。

指導課長 直接そういったご意見は聞いておりませんが、会話の中で、むしろ事故が起きない安全な運動会を運営できるということで、これは私の主観ではございますが、皆さん、ある程度ほっとされているということが本音ではないかなと感じております。

中川委員長 ありがとうございます。

ちょっと、的外れになってしまうかもしれませんが、さっきの学校運営連絡会の話でも、地域の方に入っていただくということが出ていますけれども、やっぱり教育の場で何が大事かということを実際にきちんとわかる方に入っていただきたいです。ピラミッドに対する期待などあるかもしれないけれども、子どもに無理はさせてはいけないわけですから、その辺をこちらとしてしっかり考えなければいけないなというふうに思います。

指導課長 ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 この件は、きょうご意見をいただきましたので、28年度と同じように、指導課の案にきょうの意見を踏まえたものを、最終的には教育長名で各学校に

中川委員長

通知という形を出していきたいと思います。

先日見た記事では、小中学生にとって適正なピラミッドは3段と、日体大の荒木達夫教授が指摘しているそうです。一応お話ししておきます。

よろしいですか。

(な し)

中川委員長

この件に関しましては、今、教育長がおっしゃったとおり、今の内容を踏まえまして、教育委員会として各学校に通知するというところでよろしいですね。

(了 承)

◎日程第2 報告

指導課

(1) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(平成28年12月)

中川委員長

では、日程第2、報告に入ります。

28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

平成28年度に実施いたしました全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

千代田区及び東京都の結果につきましては、9月に報告させていただきましたが、今回は全国も含めての結果でございます。

全国は、小学校5年生、中学校2年生で実施しているため、この2つの学年の男子、女子の結果をまとめております。また、区立幼稚園、保育園と東京都幼稚園の生活運動習慣等調査の結果についても取りまとめました。

まず、小学校5年生、最初を見ますと、資料の表は、千代田区が東京都と全国を上回った種目の平均値を黄色で塗り潰して示してございます。平均値を上回ったのは、小学校5年生男子では、8種目中7種目、女子は8種目中3種目でした。なお、表にはございませんが、昨年度、平成27年度は、小学校5年生の男子は、同様に8種目中7種目、女子は8種目中5種目上回っております。ほぼ同じような結果が出ております。

また、男女とも、総合的な体力といたしまししょうか、体力合計点についても、東京都及び全国を上回っております。しかし、その中でも男女の上位越こし、女子のソフトボール投げにつきましては、都及び全国を下回っているという課題がございます。

次に、2枚目の中学校2年生ですが、都及び全国の平均値を上回ったのは、中学校2年生は、男女とも9種目中5種目でした。なお、昨年度、都及び全国の平均値を上回ったのは、中学校男子、9種目中2種目、女子、9種目中3種目でしたので、昨年度の中学2年生よりもかなりよい結果となっていると言えるかと思えます。

また、体力合計点につきましても、男女とも、都及び国を上回っております。しかし、男女とも、握力、持久走、シャトルランについては、都及び全国を下回っているという課題がございます。

まだ課題のある種目もございますので、今後もこれらの成果をしっかりと分析して、実態を把握した上で、各学校で目標値を決めながら、体力向上に向けて、さらに引き続き取り組みを推進していく必要があると考えております。

ご説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

このご報告に対しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

最初の1ページ目の読み方、2つ教えてください。1つは、T得点と書いてあるのは何のことかということと、もう一つは、総合評価とありますよね、これに、A、B、C、D、Eとかありますよね。このA、B、C、D、Eって一体何なんだろうかという点についてです

指導課長

まず、T得点というのは、それぞれの種目に割り振られた、ここまで行ったら何点、何点というのが、きちっと標準的に割り振られておまして、タイムだけではなく、または記録だけではなくて、それを総合的な得点に結びつけたものでございます。それを最終的に体力合計点ということで、総合的な体力としてのポイントに換算するための1つの指標でございます。

この総合評価のAからEまでの区分といいますのは、その上の表に総合評価というのがございます。Aが、説明は全く書いてないのですが、優秀な生徒ですね、優秀な子どもの割合ということですね。得点が高い優秀な生徒。それから、順に、B、C、D、Eという形になりますので、AやBのほうが多くいる集団が、体力として高いということが言えるかと思えます。ですから、この表を見ましても、千代田区に関しましては、A、Bの割合が、都や全国に比べて多いので、体力の高い生徒が多いと見てとれるということでございます。

統括指導主事

つまりポイントは、結局記録の結果なので、その記録の総合でいくと、A区分に例えば千代田区は記録される生徒が19.1%おり、小学校の男の子ですけど、B区分に記録されている子が28.9%。

金丸委員

素直に見ますと、Tポイントって、全国を50とした場合の偏差値みたいに見えるんですが、そうじゃないんですか。

50として、それに対してどの程度オーバーした、偏差値みたいな形で計算しているんじゃないかなというふうに。

指導課長

すみません。ちょっと、説明不足と言いますか、調査不足ですので、一度確認をして、改めてご報告させていただきます。申しわけございません。

中川委員長

はい。そうですね。

金丸委員

見た限りは、全国がみんな、どれも50になっているもんですからね。

もう一つ、小学校5年は非常にいい成績をおさめていると思うんですけど、中学校2年も前に比べたらいいということは、全体的にいい状態になったのが、学年がどんどんと上がっているという状況だというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

指導課長

その点につきまして、これは母集団が違いまして、昨年度の5年生との比較で先ほどは申しあげましたので、たまたまことしの小学校5年生がいいのかもしれませんが。4年生はまた来年になるとどうなるかわからないということなので、比較方法としましては、今の高得点をとった千代田区の5年生が、4年生のときにどういう状態だったか、または全国の中でどういう状態だったか。もしもう少し低かったにもかかわらず、5年生になって、全国の中でも非常に優秀な成績をとるようになったという値からすれば、この1年間で、学校や子どもたちが、他の地区の子どもたち以上に頑張ったことになり、そのような比較が大切だと思いますので、今後は、その母集団がどういう体力の向上、全国や都の中で位置づいているのかということ、経年変化で追跡するという分析もしていきたいと考えております。

中川委員長

ありがとうございました。
ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
(なし)

中川委員長

では、次に移りたいと思います。
次に、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告を、指導課長よりお願いいたします。

指導課長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の12月の状況についてご報告いたします。

まず、いじめについての報告です。

今月は、先月と同様に、15件の報告となっております。つまり今月新たに報告された案件はございません。ただ、いずれの事案も、まだ解決には至っておらず、解決に向け継続指導中でございます。

続いて、不登校についての報告です。

今月は、前月より、小学校で1名、中学校・中等前期課程で3名、中等後期課程で1名ふえました。中学校女子生徒が、適応指導教室に正式入級になりましたので、以前の欠席が出席扱いとなり、1名減となり、合計35件の報告でございます。内訳は、小学校7件、中学校・中等教育前期課程で27件、中等教育学校後期課程で3件となっております。今月は、中学校・中等前期課程で2名、学校復帰を果たしております。

最後に、適応指導教室の利用者数でございます。

今月の利用者数に増減はありませんでしたので、前月と同じく、小学生1名、中学生8名の合計9名となっております。

報告は以上でございます。

中川委員長

はい。この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員	金丸委員。 最近のいろいろな報道も絡んで、私として確認したいのは、文部科学省のいじめの定義というのは、いじめを受けたという被害のことを訴えた生徒の心情に照らしていじめだという判断をしていますよね。要するに客観的な事実があるかどうかとは無関係に、いじめられたという訴えがあった場合にはいじめだと捉えている。ここに書いてあるいじめというのはそういうものだというふうに認識すればよろしいですか。
指導課長	文科省の定義に基づいて、各学校に指導を行い、集計をしております。
金丸委員	そうであるとする、いじめの訴えがあった、もしくはいじめによって精神的な苦痛を受けたという子がいて、事実を調査した結果、実はそういうことがなかったという場合もあるじゃないですか。そういうふうな集計というのは、特にはしていないんでしょうか。
指導課長	これは文科省の定義に基づいた報告でございます。ただ、この調査においては、毎月一回詳細な状況を、いじめの定義に至らなくても、そういった可能性のあるものも含めて、随時報告をしておりますので、そうした状況が今後いじめに発展する可能性もあつたりとかする状況も教育委員会では把握しております。
中川委員長	よろしいですか。

(了 承)

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(2月5日号)掲載事項

九段中等教育学校

- (1) 平成29年度九段中等教育学校適性検査応募状況

指導課

- (1) 千代田区立中学校における部活動の状況

中川委員長	それでは、その他に入りたいと思います。 子ども総務課長が他の公務のため、離席しましたので、子ども総務係長より報告をお願いいたします。
子ども総務係長	私のほうからかわってご報告いたします。 その他、1点目が教育委員会行事予定表でございます。こちらは、お手元にある資料のとおりでございます。 2点目は、広報千代田(2月5日号)の掲載事項でございます。こちらのほうも、お手元にある資料のとおりでございます。 報告は以上です。
中川委員長	これに関しましてはよろしいですか。 古川委員。

古川委員 広報千代田の予定表の中のことなんですけれども、西神田児童センターで障害のある中高生のための放課後居場所事業のお知らせがありました。大分前から始まった事業かと思うんですけれども、今の利用状況等がわかれば、どうなっているかちょっと気になったんですけれども。

児童・家庭支援センター所長 すみません。今現在ちょっと把握していませんので、すぐ調べて、ご報告いたします。

古川委員 はい。

あと、ちょっと思ったのが、対応するスタッフの方なんですけれども、例えばふらっと来られて対応できないなんて場合があるのかとか、それとか、あと、利用するに当たって、予約のような形で、どなたがいらっしゃるかわかっている状況なのかとか。

児童・家庭支援センター所長 これは、事前に登録していただきまして、学童クラブの中高生版のようなかたちになっています。来る時間、帰る時間も全てこちらのほうで把握させていただきまして、その子によってスタッフをきちんとつけて、食事の介助ですとか、おむつの取りかえですとか、そういうことを全部わかるようになっております。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 ということはもう、誰が何人いるということがわかるわけですね。

児童・家庭支援センター所長 わかります。

中川委員長 そうですか。わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

中川委員長 では、次に、九段中等教育学校経営企画室長より報告をお願いいたします。

九段中等教育学校経営企画室長 それでは、平成29年度の千代田区立九段中等教育学校適性検査の応募状況についてお話しさせていただきます。

具体的な出願としては、先週1月19日、20日、木曜、金曜に実施をしたところでございます。

今年度につきましては、A区分、B区分、それぞれ、合計といたしましては、1.95倍、B区分については8.76倍という倍率でございます。昨年度に比べて、A区分については若干下がっております。B区分については上がっているという、そういう状況でございます。今後2月3日の金曜日に適性検査が実施されるという予定でございます。

以上です。

中川委員長 ありがとうございます。

この件に関しましてご意見、ご質問がありましたら、よろしいですか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 資料はございませんが、千代田区中学校における部活動の状況について、

簡単に口頭でご説明を申し上げたいと思います。

国や都でも、今、中学校における部活動が過剰な負担になっているということで、さまざまな報道がされておりますが、実際に千代田区においては、どのような部活動の状況かというのをまずは簡単にご説明させていただきます。

まず、中学校は、九段中等を含めまして、3校ございます。3校で部活動の数は54部活動がございます。これは文科系も運動系も含めた数でございます。内訳は、麴町中学校17部活、神田一橋12部活、九段中等前期、これは後期は抜きます、前期課程のほうは25ございます。合計54ということになります。

運動系の部活動は、この54のうち30ございます。約55%ですね、半分ちょっと超えたぐらいの部活動が運動系でございます。残りの24の部活動が、これは3校トータルでございますが、45%の24部活動がございます。

このうち、土日に活動する部活動を調べました。まず、土日に活動している部活動は、54部活動のうち30の部活がございます。うち土日とも両日部活動をしているところが15、半分ですね、30のうち。残りの15は土曜日か日曜日どちらか活動するというところでございます。

続きまして、外部指導員が、教員ではなくて外部の指導員をつけている部活動につきましては、運動系につきましては17部活。30のうち17の部活動が外部指導員をつけております。その指導員の数は27名。ですから、1つの部活動について2人ついているところもあるということでございます。一方、文科系のほうでは、24の部活動のうち13の部活動が外部指導員をつけております。人数は27名の外部指導員がついております。

さらに、この外部指導員等につきまして、特色ある教育活動の中で、部活動等の推進に配当されている予算は、3校あわせて827万円でございます。ただ、この中には、中学校だけではなくて、小学校のミニバスケットとかクラブ活動などの内容も部活動の中に取り込んで、予算をつけてございます。

続きまして、先ほど土日と申しましたが、土日はやっけても、平日の中に1日週休日があったりとかする部活もございますので、その各学校ごとに、1年間365日、お盆や正月は抜いても、毎日休みなく部活動を実施している部活動はございませんでした。

ちなみに、それぞれの学校の中で多くやられている学校の日数と部活動名を申し上げますと、例えば麴町中バスケットボールは、週4日活動。それから、同じく4日活動の陸上部、バレーボール部が、麴町中の中では最も週当たりの活動日数が多い部活動でございます。

神田一橋中学校におきましては、5日間行っている部活動が4つございます。サッカー部、バドミントン部、陸上競技部、テニス部。この4つの部活動が、週5日活動を行っております。さらに、神田一橋中につきましては、文科系の活動としまして、吹奏楽、ブラスバンド部が、週6日活動しているという状況がございます。

九段中等の前期課程におきましても、週6日行っている部活動が、サッカー一部、野球部、水泳部。運動系は以上でございます。文科系につきましては、同じく九段中等、吹奏楽部、ブラスバンド部が週6日活動を行っております。

主な活動日の多い部活動を今ざっと紹介申し上げます。

最後に、先ほど外部指導員の人数をご報告申し上げましたが、小学校のクラブ活動も含めて、部活動の推進のために外部指導員、講師等を招聘している年間延べ人数につきましては、専門家の派遣が延べ416名、地域の人材、その他ということで1,219名、1,219回といってもいいかもしれません。合計しますと、延べ1,635名の外部の人材が、区内の小中学校のこうした部活動等で活動を行っており、先ほどの配当予算等で賄っているという状況がございます。

今後、国や都から示される、そうしたさまざまな政策や方向性に対して、本区でも適切な対応を行ってまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございます。

古川委員。

古川委員

今、1週間のうちの日数の多い、活動の多い部活の報告がありましたが、その日数の中に練習試合というのはカウントされているのでしょうか。

指導課長

例えば土曜日はやる、週6日活動し、日曜日は休みの部活動としますと、日曜日に大会が入る場合は大会のために参加するということになりますので、そのときは1週間7日間活動という形になりますけれども、実際に日曜日を、大会で練習をする日と、大会のない日を、年間を通したときに、どちらが多いかによって、この週何日を割り出しておりますので、例えば日曜日を休日としているということではなくて、状況に応じて、大会のシーズンもございますので、そういったときには週7日になります。この調査の場合には、常時その曜日を設定して、活動している日にちを求めて集計しているものでございます。

古川委員

先生の負担を考えると、そういう練習試合なんかも結構あるので、その日も先生はついていってくださってご負担になっているという事実があるかなと思いました。

指導課長

今、委員がおっしゃるように、やはりこのカウントは最低限ですので、常時やっている日にちをカウントしていますので、そうした特別に行われる練習試合のような部分は多分集計されないで、今報告させていただいておりますので、そうした部分も含めて、さらに、今報告させていただいた以上の、先生方は負担を抱えているということは認識してまいりたいと思います。

中川委員長

金丸委員。

金丸委員

先ほど外部講師を、運動会系については30クラブ中17クラブ、文化会系については24クラブ中13クラブというふうにお話がありましたけど、この外部指導員が担当するのは、例えば週6日活動しているものについては、週6日

ということなんでしょうか、それともそのうちの何日かは外部担当員けれども、残りは教員のほうがやっているという意味なんでしょうか。

指 導 課 長 その詳細なところまではカウントし切れていませんけれども、ただ、週に1回でも来ていただく場合には、外部指導員を要請しているという形での今回は報告でございます。

金 丸 委 員 長 ということは、外部指導員を使っているから、そういう意味では、教員の負担が減っているんだというふうに安易に考えてはいけないということですね。

指 導 課 長 そのとおりでございます。ただ、先ほど言いましたように、延べ人数という数字で出しておりますので、何回来たかということによって、ある程度の外部指導員に頼っている数はわかるというふうに推測されます。

中川委員長 827万円が報酬として支払われているということで、外部人材というのは1,635名ということが出てきたんですが、1,635名というのは、同じ価格で依頼しているんでしょうか。

指 導 課 長 報償費の決まりがありまして、専門性が高いとある程度高い、例えばプラスバンドの専門指導というのは、1回7,000円ですね、これは時間とか時給とかではなくて、1回来てもらいと、3時間以上指導していただくという形で、7,000円払われます。ほかの部活動に関しましては、地域の方も含めまして、1回2,500円という報償費をお願いをしているという状況がございます。

中川委員長 数的にはわかったんですけど、どこがどういうふうに足りないかということはこれではわからないですね。その辺のところ、学校のほうの負担がないようにするということでは、先生方にもうちょっと、いろいろと伺ってみるということは必要かなというふうに思います。

島崎教育長。

教 育 長 この部活動のあり方をめぐる課題は、1つはやはり学校の教員に対するさまざまな負担、放課後とか土日も含めて、部活動の顧問としての指導にかなりの時間をとられるというところにあると思います。

もう一つは、今度は生徒の立場に立って、休日も全く休みがなくて、ほとんど毎日のように部活動に時間を割くことが本当にいいことなのかどうかという視点からの検討も必要なんだろうと思います。

今回、国から1月16日付で通知が出ましたけれども、そもそも、千代田区の部活動の実態がどうなっているのかもよくわからなかったもので、通知を踏まえて、適切な千代田区の部活動のあり方を教育委員会として考える上でのとりあえずの参考としてきょうは報告してもらったというところです。

国とかの通知等も踏まえて、千代田区教育委員会として、区の学校現場に対し、どんな形の指導なりをしていくかということについては、もう少しお時間をいただき、事務局レベルで議論させていただきたいと思います。

中川委員長 そうですね。今6日間も部活をできる、時間的に余裕のある子がいるんだろうかと疑問になっちゃっているんですけど。

古川委員 部活によっては、承知でやっていると思うんですけど。

中川委員長 承知で。そうですか。それもどのくらいの割合かというのもあるかもしれないしね。

教育長 また、在来の中学校と6年間にわたる九段中等とのあり方の違いみたいなものも考えて対応する必要があると思うんですけども。土日両日も設定されている部活が15もあって、それが本当に年間を通じてなのかもよくわからない。思った以上に多いので、本当に毎週土日、ずっとやっているんだったら、先生の負担も生徒の負担もかなりのもんだなという印象を持ちました。改めて国の通知とかを踏まえて、考え方を整理して、また、ぜひ教育委員会でご意見を伺えればと思います。

中川委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。

金丸委員 金丸委員。

相反する意見を申し上げさせていただくと、まず、1つは、部活をたくさんやっていって、教員がそれに関与しなきゃいけないとすると、教員の資質もあるんですけども、体罰の発生する可能性が極めて高くなってくるといいう危険性をやっぱり考えなければいけないというのと。もう一つは、週6日やっても、実は子どもによっては、時間の使い方がすごく上手になる可能性があるんですね。要するにクラブで集中するかわりに、残りのところで一気に勉強が進むという子もいるものですから、6日が絶対いけないということでは必ずしもないのかなという気はいたします。

指導課長 この部活動というのはいろんな問題がございまして、やはり先ほどのお話の中にもありましたように、部活動が教育的な意義、これは学校では必ずやらなくてもよい教育課程の外なんですよ、ですから、やってもやらなくてもいいという流れの中で行われている活動です。

とはいえ部活動は、子どもたちの健全育成や体力、また今後、将来の子どもたちの社会性にとってとても有意義なものであるという考え方がございます。ただ、一度立ち上げてしまった部活動は、そう簡単に、子どもたちが在籍している以上、教員の異動によってその部活動を簡単に廃部できない状況がございまして。学校は、専門性がなく指導ができない教員しかいない場合、管理顧問という形で一応、指導はできないけれども、責任者になるという場合がございます。そうした場合、外部から、専門性のある、きちんと技術指導のできる講師を招き入れて、そうした部分をカバーしていますが、子どもたちに指導技術を通してきちっと教育ができない教員が、無理やり持たなければいけないというところの負担が、今全国的にも大きいということでございます。

逆に、国が1日必ず週休日をつくるようにしろというふうに指示が出たとしても、これを、正月、盆以外は毎日のように練習をされている、指導を行っていらっしゃる先生方も、逆に困ってしまうんですね。そのことで、技術が落ちたりとか、勝利至上主義の中で健全育成を図っていらっしゃる先生方

にとっては、1週間に1回休むということが、非常に子どもたちの技術を低下させてしまうという考え方もございまして、部活動を子どもたちの教育の中心に据えている方々にとっては、今の国の方向性というのは余り好ましくないという状況がありまして、ほんの一部だとは思うんですけども、そうした状況の中で、今、この課題をどうしたらいいのかということが論議されているという状況があることをつけ加えさせていただきます。

中川委員長

わかりました。

では、よろしいですか。

(な し)

中川委員長

次に行きたいと思えますけども。

ほかはいかがでしょうか。何か。

指導課長。

指導課長

すみません。先ほど体力、運動能力の調査の結果のことにつきまして、正しくT得点というのがわかりましたので、ご説明申し上げさせていただきます。

T得点とは、小学校、中学校・中等教育学校の体力を見る尺度でございまして。全国平均を50とし、平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するために用いております。先ほど申されたように、やはり標準偏差という形で、そのばらつき等を数値化した、また、種目を統一化してはかる物差しと訂正させていただきます。

中川委員長

わかりました。

それでは、はい。

金丸委員

NHKのあさいちで医療的ケア児という問題が取り上げられていて、例えばのどから器具を使って空気を取り込むような子どもたちが一般の学校に入ってくるが多くなってきている、ところがそののどからの痰の吸引をできる人がいないという問題があると。大阪では痰の吸引をすることのできる人物が千何人もいて、大体対応ができてはいるけれども、東京都全体で10名いるかないか、1から10名の間の数字で出ていましたけれども、少ないということが放送で指摘されていたんですね。

質問は何かというと、千代田区でそういう子たちが、もう既に小学校、中学校に入っているかどうか、もしくは幼稚園に入っているかどうか。また、入っていないとしても、今後そういう子たちがどんどんふえてきているようなので、それに対する対策を教育委員会として今から考えなきゃいけないのかどうかという点について、ご意見をちょっと伺いたいと思います。

学務課長

そういった児童生徒さんがいるかどうかというのはちょっと、データがございませんので、また確認をさせていただければと思います。

金丸委員

要するに、言いたいことは、そういう報道があるぐらいですから、全国的にふえてきているんだろうということが正しい認識だとすると、いずれ千代田区でもそういう問題が起きてくる。起きてきたときに、起きてきてから対応するのでは、実は吸引だけの問題じゃないと思うんですよ。吸引1つとっ

でも、あれは両親か医者、看護師しかできないんですよね。第三者はできないんですよね。そうすると、今問題になっている人数は、みんな看護師を、それぞれの自治体が確保して派遣しているということのようで、何か3時間に一遍は吸引しなきゃいけないということですから、ほとんどその子についていなきゃいけないという状態だろうと。そうすると、そういう子どもたちがあらわれたときに、それから看護師の手配というのは多分できないでしょうから、どういような形で対応するのが適正なのかということは、どこかの段階で考えておかなきゃいけないんじゃないかというのは私の意見でございます。

中川委員長
教 育 長

ありがとうございました。

身体的な障害で、学校生活の中で介助が必要な子については、今、支援員を必要に応じてつけています。ただ、金丸先生がおっしゃったように、医療的な対応が必要な子どもが出てくる事態は、今のところ想定していないと思います。ただ今ご指摘があったように、今後はそういうことも想定されますので、かなり早い段階から、支援が必要な子どもについてのいろんな情報を収集する中で、先を見据えた専門職員の配置なども考えていかななくてはならないと思います。

中川委員長

ということで、よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会といたします。ありがとうございました。